

# 主な検討事項及び論点に関する資料

【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びの姿をどう捉えるか。また、それらの学びを実現するための学校の姿をどう捉えるか。

## 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

2020年代を通じて実現を目指す学校教育  
「令和の日本型学校教育」の姿

＼全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／



子供の学び

- ✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
- ✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている

#個別最適な学び #協働的な学び  
#主体的・対話的で深い学び #ICTの活用



教職員の姿

- ✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

#教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携  
#学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加

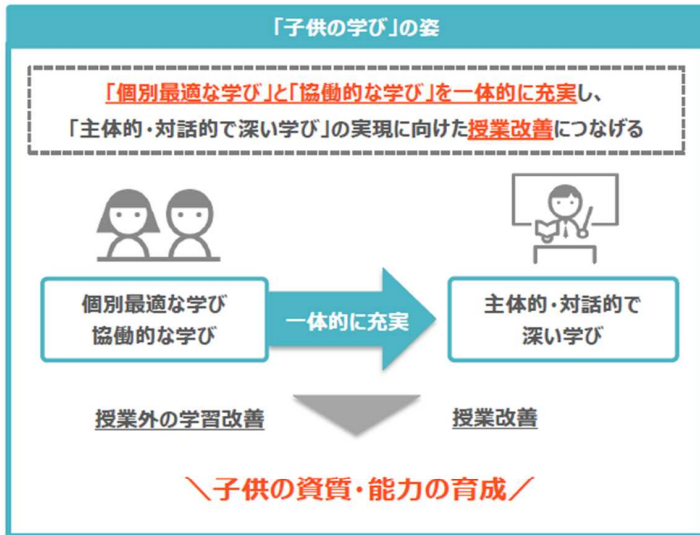


子供の学びや  
教職員を支える環境

- ✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
- ✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
- ✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている

#ICT環境の整備 #学校施設の整備  
#少人数によるきめ細かな指導体制

## 「令和の日本型学校教育」における「子供の学び」の姿について



個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

「子供が自己調整しながら学習を進めていく」

**指導の個別化**

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う
- 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める

**学習の個性化**

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う
- 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる

**協働的な学び**

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する
- 異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す

各学校段階において目指す学びの姿

**幼児教育**

- 小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等による、質の高い教育が提供されている
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

**義務教育**

- 基礎的・基本的な知識・技能や学習の基盤となる資質・能力等の確実な育成が行われるとともに、多様な一人一人の興味・関心等に応じた学びが提供されている
- 児童生徒同士の学び合いや探究的な学びなどを通じ、地域の構成員や主権者としての意識が育まれている
- 全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる

**高等学校教育**

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれている
- 多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学びが行われている
- 探究的な学びやSTEAM教育など教科等横断的な学びが提供されている

**特別支援教育**

- 全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場の充実・整備

中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」総論解説抜粋

## 「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

これまでの教育実践蓄積

ICT

=

学習活動の一層充実  
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

「1人1台端末」ではない環境

**一斉学習**

- ・ 教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる

**個別学習**

- ・ 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）

**協働学習**

- ・ グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に）

学びの深化

学びの転換

「1人1台端末」の環境

- ・ 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる → 子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能に
- ・ 各人が同時に別々の内容を学習できる
- ・ 各人の学習履歴が自動的に記録される → 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に
- ・ 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- ・ 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる → 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる



### ICTを活用した「令和の日本型学校教育」の実現(イメージ)

発達段階に応じて、ICTを活用しつつ、教師が**対面指導**と家庭や地域社会と連携した**遠隔・オンライン教育**とを**使いこなす(ハイブリッド化)**ことで、個別最適な学びと協働的な学びを展開

中山間地域の学校における遠隔授業の活用



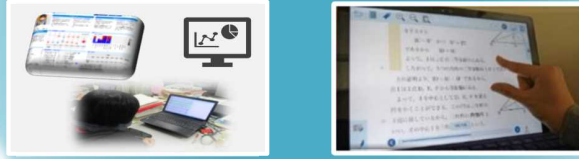
不登校児童生徒に対する学習指導



海外の学校との交流学习や大学と連携した指導



対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化



病気療養児に対する学習指導



学習履歴等を活用したきめ細かい指導の充実や学習の改善

学習者用デジタル教科書の普及促進

臨時休業時におけるオンラインを含む家庭学習



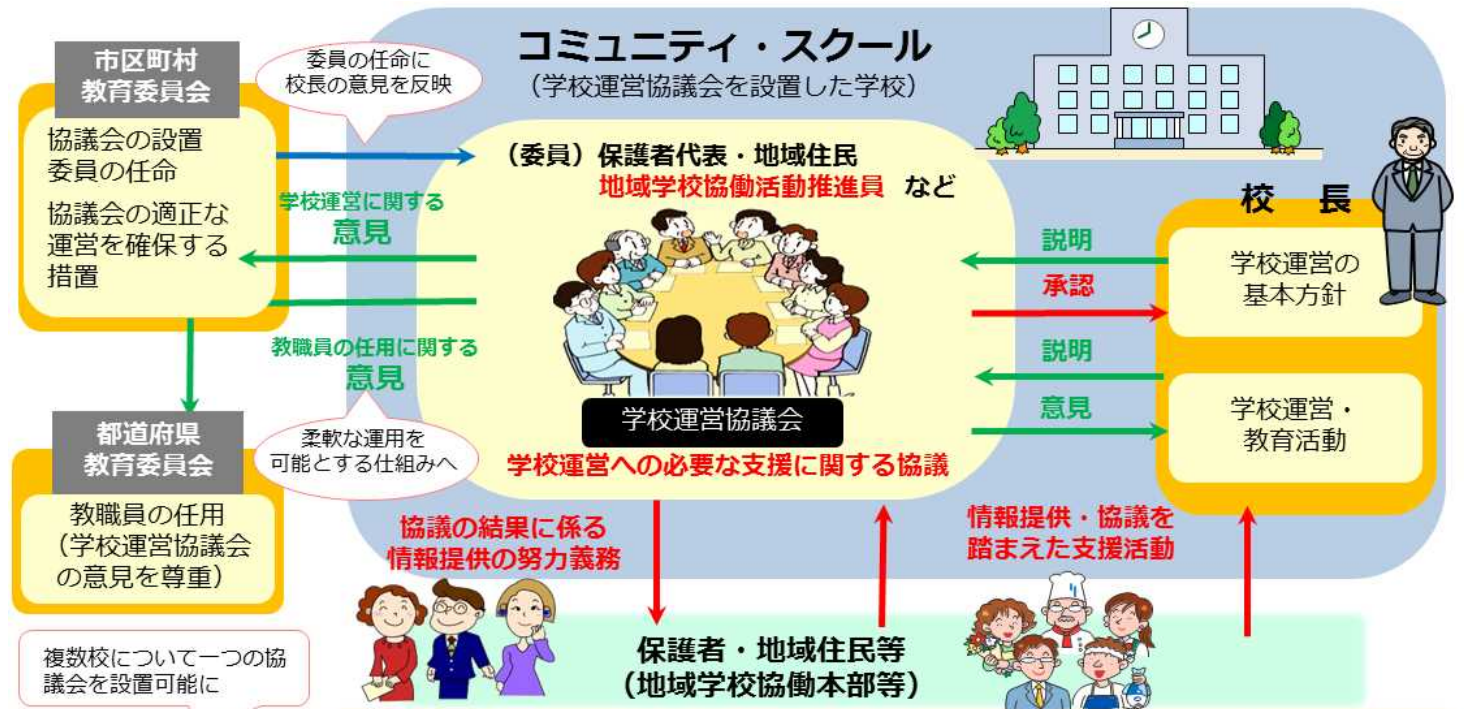
高等学校における遠隔授業の活用



全ての子どもたちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと、協働的な学びを実現**

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)」(令和3年1月26日)をもとに作成

### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

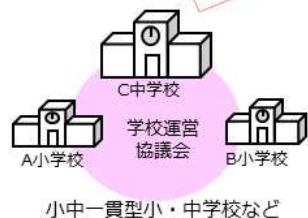


#### <学校運営協議会の主な役割>

地教行法第四十七条の五

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること



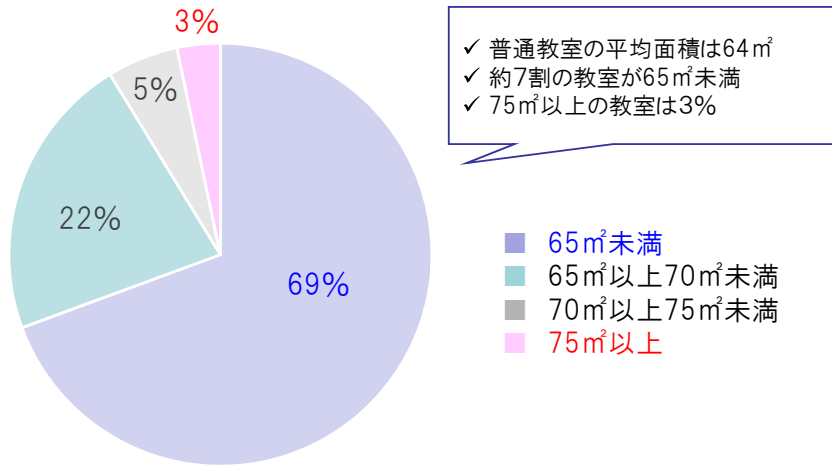
●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

### 学校における身体的距離の確保(教室の規模)

- ・ 公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡となっている。
- ・ 国庫補助基準面積では74㎡(昭和48年以降)とされているが、これは学校の補助基準面積を積算する際の一要素であり、教室の大きさを一律に決めているわけではなく、実態に合わせて各設置者が整備している。

学校の教室面積の現状



●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

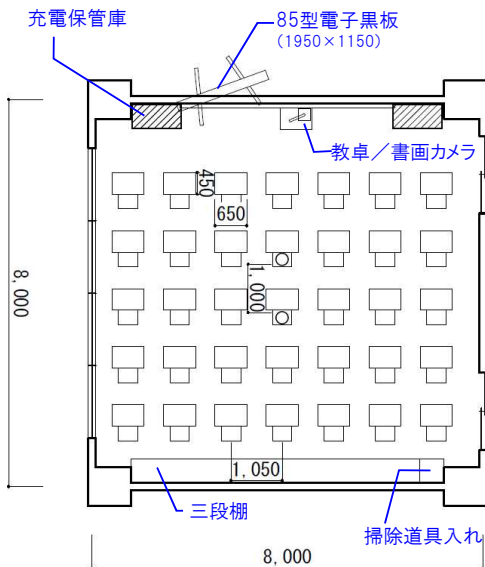
◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

### 学校における身体的距離の確保(教室の規模)

- ・ 情報端末・教科書・ノート等の教材・教具を常時活用できる教室用机(新JIS規格)、情報端末の充電保管庫等の整備や遠隔会議システムの導入等、「1人1台端末」や遠隔・オンライン教育に適合した教室環境の整備を図ることが必要である。
- ・ その上で、最低1mの身体的距離を確保する場合の座席配置の例は以下のとおりとなっている。

64㎡、35人学級

64㎡、40人学級



●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

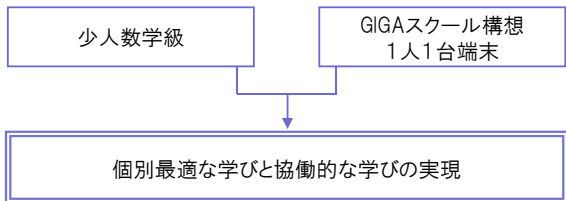
◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要

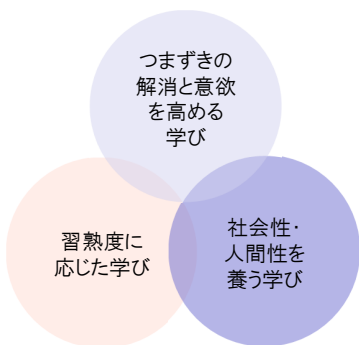
1. 趣旨

Society5.0時代の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校\*の学級編制の標準を段階的に引き下げる。

【少人数学級とICT活用を両輪とした新時代の学び】



【個別最適な学びと協働的な学び】



※義務教育学校の前期課程を含む。

2. 概要

(1)学級編制の標準の引下げ

小学校の学級編制の標準を現行の40人(第1学年は35人)から35人に引き下げる。

(2)少人数学級の計画的な整備(経過措置規定)

令和7年3月31日までの間における学級編制の標準については、児童の数の推移等を考慮し、第2学年から第6学年まで段階的に35人とすることを旨として、毎年度政令で定める学年及び文部科学大臣が定める特別の事情がある小学校にあっては、40人とする。

【学級編制の標準の引下げに係る計画】

i. 上記(2)について、下表のとおり、小学校第2学年から学年進行により段階的に学級編制の標準を引き下げる。

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

ii. 計画の実施に当たり、学級数の増加に伴い教室不足が生じ、施設整備に一定期間を要するなど、特別の事情がある場合には、各地方公共団体がその実情に応じて対応できるよう措置する。

(3)その他(検討規定)

この法律の施行後速やかに、学級編制の標準の引下げが教育活動に与える影響及び外部人材の活用の効果に関する実証的な研究や、教員免許制度等の在り方に関する検討を行い、それらの結果に基づいて必要な法制上の措置等を講ずるものとする。

3. 施行期日

令和3年4月1日

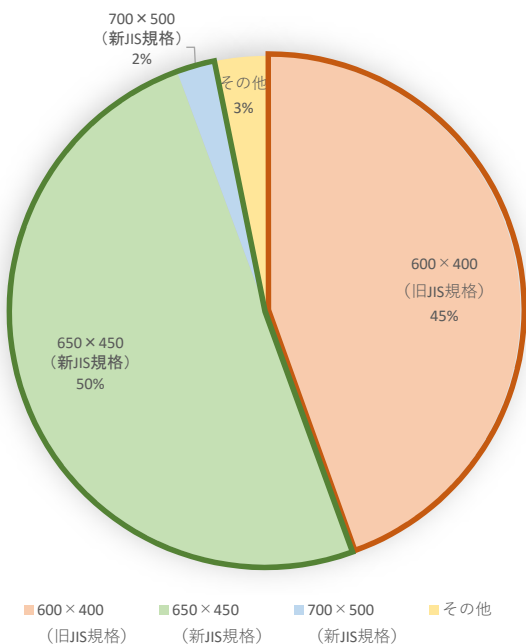
●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

教室用機の状況①

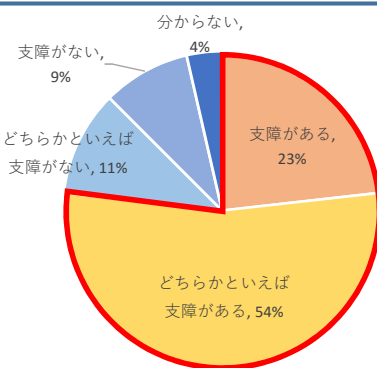
1. 小中学校の教室用機の使用状況

旧JIS規格の机(幅600mm×奥行400mm)と新JIS規格の机(幅650mm×奥行450mm等)の使用状況は概ね半々



2. 旧JIS規格の教室用機における支障\*の実態 (ICT活用時)

旧JIS規格の机では約8割の学校が支障を感じている

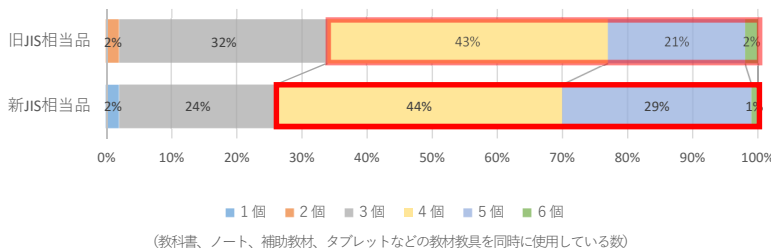


※調査時に提示した支障の例

ICTを活用した授業の際に、机の大きさが原因で、机の上で教材等を自由に広げることができない、教材等が落ちてしまう など

3. ICTを活用した授業における机上の状況

多くの学校で机の大きさに関わらず4個以上の教材を使用している。旧JIS規格の机に比べ、新JIS規格の机の方がより多くの教材等を同時に活用している



(教科書、ノート、補助教材、タブレットなどの教材教具を同時に使用している数)



●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆少人数による指導体制への対応を含む個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備

## 教室用機の状況②

### ◎旧JIS規格の教室用机における支障の実態

旧JIS規格の教室用机では、ICT端末を活用する際には机上が狭く、教科書等の教材を広げられない、ICT端末や教材を落とすなどの支障がある

- ・タブレットを操作しながら、調べたことを資料に書き込んだりノートに考えをまとめたりすることができない
- ・タブレットを常時机の上に置いておきたいが、他の教材を広げることができないため、その都度しまう等の対応が必要
- ・特に低学年では、タブレットとその他の教材を出し入れするたびに授業の流れが途切れてしまう
- ・パソコンとその他の教材を一緒に使うときに教科書やノートを落とすことがある

### ◎新JIS規格の教室用机における課題

新JIS規格の机はより広くICT端末や教材・教具等を同時に使用できる一方、通路幅が狭くなり机間巡視がしにくい、重くなる、などの課題がある

- ・机が大きくなると通路が狭くなる
- ・机が重い場合、低学年では機の移動は2人1組で行っている

※抽出調査対象校より聞き取り

(参考例)

旧JIS規格



旧JIS規格の教室用机では、教科書、ノート、補助教材、筆記用具等で机上がふさがっている。ICT端末を同時に活用することが難しい。

新JIS規格



新JIS規格の教室用机では、ICT端末と教科書等の教材・教具を同時に活用できている。一方、通路幅が狭くなり、机間巡視がしにくい、などの課題も見受けられる。

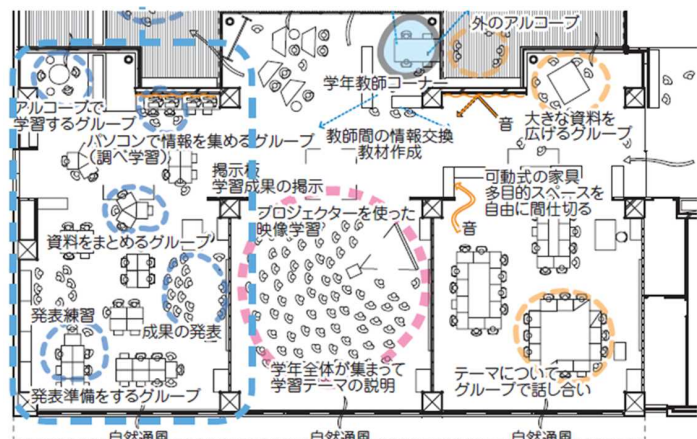
(出典) 「新しい時代の学びに対応した学校施設を検討するための基礎的調査」(国立教育政策研究所文部施設研究センターが実施した抽出調査(令和2年9月24日 暫定値))等を基に文部科学省作成

[検討事項及び論点]

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

## 学校種ごとの学校施設整備の動向①(小学校の教室プラン例)



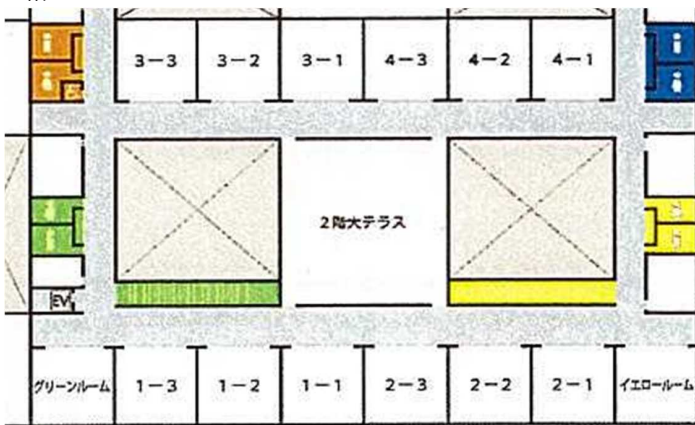
千葉県流山市

流山市立小山小学校

引用：これからの小・中学校施設 小学校及び中学校施設整備指針の改訂を踏まえて(平成22年6月 文部科学省委託事業 幼稚園、小学校及び中学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会)より



2階



滋賀県近江八幡市

近江八幡市立桐原小学校

引用：これからの小・中学校施設の在り方について ~児童・生徒の成長を支える場にふさわしい環境づくりを目指して~(平成31年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)より

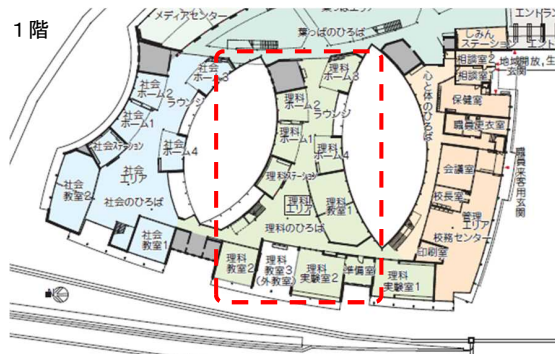
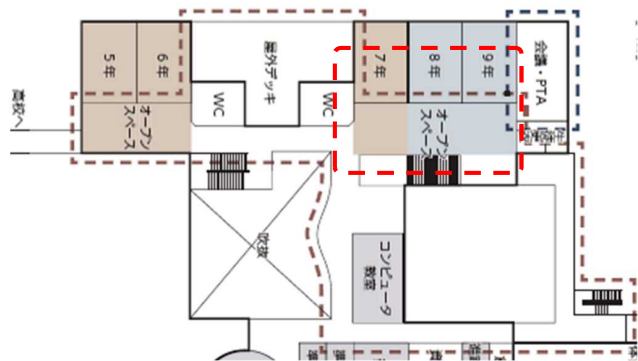


【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

学校種ごとの学校施設整備の動向②(中学校の教室プラン例)



長崎県五島市  
五島市立奈留小中学校

引用：小中一貫教育に適した学校施設の在り方について ～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～（平成27年7月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

福井県福井市  
福井市立至民中学校

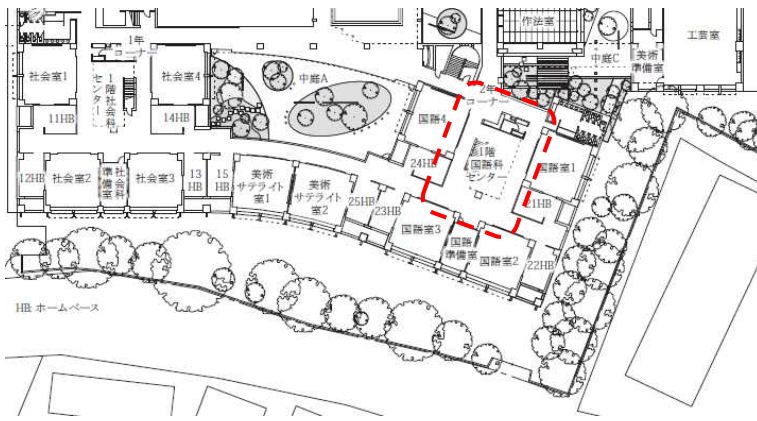
引用：これからの小・中学校施設 小学校及び中学校施設整備指針の改訂を踏まえて（平成22年6月 文部科学省委託事業 幼稚園、小学校及び中学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より

【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

学校種ごとの学校施設整備の動向③(高等学校の教室プラン例)



東京都調布市  
晃華学園中学・高等学校

引用：これからの高等学校施設 特色ある学校づくりのための計画・整備と工夫（平成24年5月 文部科学省委託事業 幼稚園、高等学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より

神奈川県川崎市  
カリタス女子中学高等学校

引用：これからの高等学校施設 高等学校施設整備指針の改訂を踏まえて（平成24年5月 文部科学省委託事業 幼稚園、高等学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より



【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

メディアセンターの整備事例①

6 いつでも本が手に取れる

～図書室を中心とした学習環境づくり～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 図書室を、どの教室からも利用しやすい学校の中心に魅力的な空間として計画し、より一層の活用を図るもの。
- 各教科における調べ学習での活用や子どもたちの自主的・自発的な学習を促すことができ、教育効果の向上が期待できる。

■期待される効果

調べ学習などに積極的に活用

・普通教室や特別教室での授業の際に、個人やグループ単位での調べ学習に活用できる。また、これらを通じて図書室が身近になることで、子どもたちの自発的な学習や読書活動を促す。

教室と違った過ごし方ができる空間

・教室以外の、子どもたちが落ち着ける居場所となりうる。  
・また、校内すべての子どもたちの利用しやすい位置とすることで、学級や学年を越えた交流が生まれる。



写真6-1 高く本を眺めたり探したりしている様子 (富山県立富山小学校)

■計画のポイント

日常的な利用しやすさに配慮

- ・図書室を普通教室や特別教室などから足を伸ばしやすい位置に配置する。特別教室としては、例えば理科教室と連続した計画とすることで、調べ学習への利用が容易になる。
- ・子どもたちが学習教材をより身近に利用できるようにするためには、校内一箇所、大規模図書室を設置する計画の他に、複数の図書コーナーを校内に分散させる計画もある。
- ・各教室からの距離に配慮するだけでなく、例えば壁を少なくして開放的にすることにより、図書室をより身近な場所と感じさせる。

滞在しやすくなる魅力的な空間に

- ・子どもたちの気軽な利用や日常的な滞在を促すようにベンチ等の家具などを配置し、快適性を高める。
- ・コンピュータを置くことも、子どもたちを引きつける効果がある。
- ・様々な過ごし方ができるよう、本棚により囲まれた場所、席間と席を連れる小空間、畳やカーペット敷きの座れるスペース等、図書室の中に多様なコーナーを計画する。
- ・例えば天井の高い読書分の吹き抜けとすることにより、教室とは違う過ごし方ができる印象的な空間となる。

■補足説明

- ・学校の中心がどの位置かは、学校ごとに検討する必要がある。例えば大規模校では、子どもたちの意識を図書室に近づけるよう、昇降口に近接した場所に計画することも考えられる。また、通りに面した位置に配置すれば、図書室が地域にとっても身近なものとなる。
- ・休日にも子どもが利用できることとすることもきめ、地域の人々たちへの開放の検討も考えられる。

【参考】p.69 「29. 学校をまちづくりの拠点に」参照

■効果的に利用するための注意点

- ・静かに本を読むだけでなく、図書室内のコーナー等を利用し、読み聞かせや発表などの活動を行っていくことも考えられる。
- ・図書室の規模や内容については、図書購入費等の財政支援及びそれを踏まえた読書数等を併せて検討する必要がある。
- ・図書や視聴覚教材などの図書資料を整備させる。
- ・図書室の機能的充実を図るため、ボランティアの協力を得ることも含め、管理・運営方法について検討を行う。



写真6-1 多目的スペースの一隅にある図書コーナー



写真6-2 コーナーがある図書室 (原研集経市立白山小学校)



写真6-3 子どもたちが自主的に調べ学習をしている様子 (広島県府中市立府中小学校・府中中学校)

引用：新たな学校施設づくりのアイディア集～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～（平成22年1月 文部科学省）より

【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

メディアセンターの整備事例②

7 ICTで学習活動が広がる

～ICT環境を整備し、十分に活用する～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- コンピュータ、デジタルテレビ、電子黒板などのICT<sup>※1</sup>環境を学校に整備し、必要な場所が必要な時に十分に活用できるようにするもの。
- 各教科の授業の中での調べ学習や、観察・実験のまとめなどに、積極的に活用して、学習効果を高めることができる。



写真7-1 学習・メディアセンターでのICTを活用した学習の様子 (広島県府中市立府中小学校・府中中学校)

■期待される効果

すぐに調べ学習ができる

・身近にICT<sup>※1</sup>環境を確保することで、コンピュータ教室に移動することなく、調べ、まとめる、発表などの学習活動が効果的・効率的に行える。

遠隔地との交流学习

・LAN<sup>※2</sup>を使った共有学習、他校の子どもたちとのオンラインでの討論や意見発表など、他者と関わりながら行う学習も可能となる。

■計画のポイント

校内どこでも利用

- ・コンピュータ教室だけでなく、理科教室や家庭教室での実物投影機の利用や体育の授業での画像の活用等、学習内容に応じてICT<sup>※1</sup>環境を整備する。
- ・収納ラックを用いることで、モバイルPCの移動が容易になり、また学級間で共有がしやすくなる。
- ・無線LAN<sup>※2</sup>を用いることで、机まわりの配線の必要がなくなり、教室内のどこでもICT<sup>※1</sup>環境を活用できる。

モバイルPCの保管に配慮

・モバイルPCの保管場所については、移動に便利なワゴン<sup>※3</sup>のもの、未使用時に収納したまま充電できる機能のものなどがある。

■補足説明

- ・図書室と関連づけて、学校の学習・メディアセンターとして計画することも考えられる。
- ・コンピュータ教室は、校内全体のICT<sup>※1</sup>環境と一体的に計画することで、センターの機能を高めることができる。
- ・調べ学習と連続して、まとめ作業や発表などの活動ができるよう、多目的スペース等と関連付けて計画する。

■効果的に利用するための注意点

- ・モバイルPCや機器の紛失を避けるため、保管場所を含めた使用上のルール作り、先生や子どもたちに対し徹底する。
- ・コンピュータの使用機会が増えることを踏まえ、使用時間の制限や十分な読書の確保など、読書にも配慮する。



写真7-2 コンピュータが置かれた教科メディアスペース (おたふま女子中学校) (原研集経市立白山小学校)



写真7-3 電子黒板を活用した授業の様子 (千葉県船橋市立立山小学校)



写真7-4 コンピュータが置かれた多目的スペースのコーナー (千葉県船橋市立立山小学校)



写真7-5 充電機能付きモバイルPCワゴン (千葉県船橋市立立山小学校)

引用：新たな学校施設づくりのアイディア集～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～（平成22年1月 文部科学省）より



【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

メディアセンターの整備事例③

8 空間と機能で 学びを支える図書館

基本的な図書館の機能に加え、生徒の学習を支援する学習センターの機能、また、情報を活用する能力を育成する情報センター的な機能を持たせるよう計画する学校が増えています。さらに、学校における心のオアシスとして、生徒がくつろぎ、自発的に読書を楽しむようになるための工夫も見られます。

機能を際立たせる空間



天井を高くして、開放感と一体感のある空間にした図書館。照明器具は天井から吊り下げて、効率的に必要な明るさを確保している。大空間を活かし、プレゼンテーションの学習やミニコンサートも行われる。(岡山県立倉敷高等学校)

「図書館は学校の中心」というコンセプトでつくられた校舎。生徒立席をばこの図書館は、2階の通路から見下ろせ、学習の場・読書の場・くつろぎの場として多くの生徒に利用されている。(カリタス女子中等学校)

円形で上下2フロア構成の図書館。中央に吹き抜けを設けシンボリックな空間としている。自学用デスクや気軽に読書できるベンチなどを配置している。(鹿児島県立開成高等学校)

半円形の天井が特徴の図書館。1階に閲覧スペース、2階に書庫という構成とし、その2層を吹き抜けでつないでいる。(大塚洋館高等学校)

生徒を引きつける工夫



インターネットにつながるPCを閲覧スペースに設置した例。調べ学習やグループによる調査研究などに活用されている。(大阪市立吹くやこの花中学校・高等学校)

快適性に配慮した自習スペース。対面者との仕切りを折りガラスとし、窓際の明るい環境を損なわないようしている。(福岡県市立横溝賀総合高等学校)

図書館の入口付近に設けた、気楽に立ち寄れる読書コーナー。生徒を図書館に引きつけ、読書への関心につながるよう考慮した。(岡山県立倉敷高等学校)

閲覧スペースを講義にも使えるようにしている例。ICT環境が整えられており、高大連携のインターネット授業などに使われている。(岡山県立倉敷高等学校)

グループ学習を想定し、壁をホワイトボードとした例。板書、掲示がダイナミックに行える。(奈良学園中学校・高等学校)

吹き抜けと高窓からの採光で快適性を高めたグループ学習スペース。テーブルと椅子はシンプルでカラフルなデザインとし、気軽に利用できる雰囲気づくりをしている。(奈良学園聖美ヶ丘高等学校)

引用：これからの高等学校施設 特色ある学校づくりのための計画・整備と工夫（平成24年5月 文部科学省委託事業 幼稚園、高等学校施設整備指針改訂に係る事例集検討委員会）より 17

【検討事項及び論点】

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆多様な学習活動に対応する施設環境の整備

オープンスペースの整備について

オープンスペースを有する公立小中学校は全体の約3割（7,952校/28,725校）

※公立学校施設の実態調査（令和元年度）に基づき算出

◇オープンスペース（多目的スペース）とは…

「一斉指導による学習以外に、チームティーチング（複数教員による協力的指導）による学習、個別学習、少人数指導による学習、グループ学習、複数年による学習等の活動及び児童の学習の成果の発表などに対応するための多目的な空間」（小学校施設整備指針より）

オープンスペースの主なメリット	オープンスペースにおいて考慮すべき課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>採光を取り入れることができ、教室が明るくなる</li> <li>教室が開放的で使い方の自由度が高まる</li> <li>多様な学習形態に対応した柔軟な運営ができる</li> <li>複数のクラス、学級合同の授業が可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音環境の確保（授業時の周りの音、集中力への影響）</li> <li>温熱環境の確保（暑さ対策、暖房対策）</li> </ul>

余裕教室等の空きスペースを再配置し、構造耐力上不要な壁等を撤去することで、オープンスペースを設けることが可能。この際、音環境や温熱環境も考慮し、総合的に判断していくことが重要。

なお、音環境等への対策としては、可動間仕切りの整備や天井への吸音材の整備、家具の配置などが考えられる。

■糸魚川市立糸魚川小学校 ひすいの里総合学校（新潟県糸魚川市）



▲普通教室はロッカースペースをはさんで オープンスタイル



▲教室前の広々としたオープンスペース。学年ごとの集会も可能

■近江八幡市立桐原小学校（滋賀県近江八幡市）



▲広々とした廊下は、場面によって扉を開閉して柔軟に利用



普通教室と廊下との間の壁を撤去し、開放的な空間にした事例



廊下と壁がある普通教室（改修前）



廊下との間仕切りを撤去（改修後）

引用：新たな学校施設づくりのアイデア集～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～（平成22年1月 文部科学省）より

学校施設における木材利用

◆学校施設における木材利用◆

○木材利用の意義と効果

◆教育的効果の向上

- ・木材による快適な学習環境や木材を通じた学習機会の形成

◆地球環境への配慮

- ・材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料のため温暖化抑制に寄与

◆地域の風土、文化への調和

- ・地域材や地場職人の活用による地域経済や地場産業の振興

○木材利用の課題

- 「木」に対する知識・理解の不足、木材利用経験の不足
- 木材の供給および調達
- 木材流通量による地域ごとの市場価格の違い

《対策》

- ・木材を利用して整備した6割超の学校施設の取組事例を周知
- ・木材利用を推進するため、補助単価の加算を実施

地域材を活用して木造施設を整備する場合、補助単価を7.5%加算※  
内装木質化を行う場合、補助単価を2.5%加算※

※エコスクール・プラスとして認定を受けた場合。

◎地場産業の活性化

- ・地域材や地場の職人の技術の活用による、地域経済の活性化や地場産業の振興



児童の製材所の視察（提供：田辺市教育委員会）



林野庁業務資料（提供：林野庁）

◎教育的効果の向上

- ・柔らかくて温かみのある感触や優れた調湿効果による、豊かで快適な学習環境を形成
- ・森林の保全、地域の産業や地球環境問題などについて学習する教材としての活用



真庭市立北房小学校 普通教室 CLT部分利用（構造材）

◎地球環境への配慮

- ・鉄やアルミニウム等比べて、材料製造時に要するエネルギー量が少ない
- ・炭素を貯蔵するため温暖化抑制に寄与
- ・森林の有する公益的機能・多面的機能の維持、向上

◎地域の風土や文化への調和

- ・学校づくりを通じた、地域とのコミュニティ形成や木の文化の継承の機会の提供

◇会津坂下町立坂下東幼稚園

福島県河沼郡会津坂下町字上口705



建物区分  
・園舎  
構造規模  
・木造  
（1階建て）  
延床面積  
・1,380㎡  
木材使用量  
・478㎡

◇多賀町立多賀中学校

滋賀県犬上郡多賀町多賀210



建物区分  
・校舎  
構造規模  
・木造/RC造  
（1階建て）  
延床面積  
・498㎡  
木材使用量  
・330㎡



●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

公立学校施設における空調設備の整備

空調設備の整備は、児童生徒等の熱中症の防止とともに、災害発生時の避難所機能の観点からも重要である。

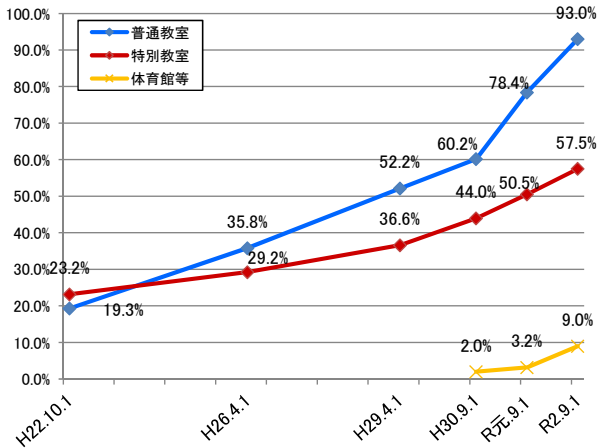


◆普通教室に設置された空調設備  
※滋賀県湖南市提供



◆体育館に設置された空調設備

公立小中学校等※の空調(冷房)設備設置状況の推移



※「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」(平成30年度補正予算)の対象となった学校種(公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園等)  
(出典)公立学校施設の空調(冷房)設備の設置状況調査(令和2年9月1日時点)

空調(冷房)設備※1の設置状況

公立小中学校の普通教室への空調設置率は92.8%である。

学校種	室の種類	保有室数	うち設置済室数	設置率
小中学校	普通教室	382,666	354,998	92.8%
	特別教室	372,309	206,663	55.5%
	体育館等	33,132	1,759	5.3%
幼稚園	保育室	13,664	12,970	94.9%
	保育室以外の諸室	6,233	4,866	78.1%
	体育館等	1,619	1,226	75.7%
高等学校	普通教室	64,792	56,355	87.0%
	特別教室	119,986	56,180	46.8%
	体育館等	10,136	338	3.3%
特別支援学校	普通教室	28,872	27,387	94.9%
	特別教室	20,382	17,208	84.4%
	体育館等	1,120	245	21.9%

※1 冷房機能を有した設備(スポットクーラーを含む)。  
※義務教育学校については小学校に、中等教育学校の前期課程は中学校に、同後期課程は高等学校に、幼保連携型認定こども園は幼稚園に、それぞれ含む

●新しい時代の学びを実現するための学校施設はどうあるべきか。

◆新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

公立学校施設におけるトイレ環境の改善

トイレの洋式化・乾式化により、細菌やウイルスの飛散を防止し、衛生環境の改善につながる。



湿式、和式のトイレ

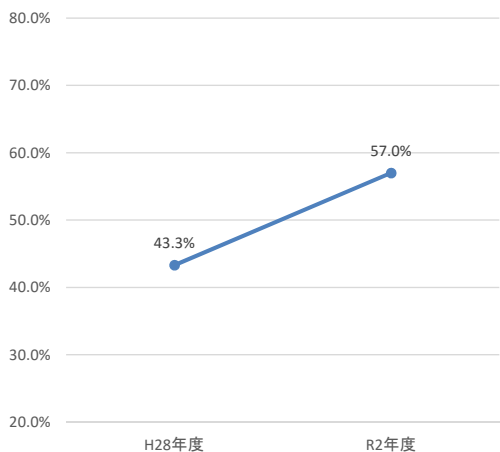


乾式、洋式化したトイレ

公立学校施設のトイレ※1の状況

	洋便器数(基)	和便器数(基)	合計(基)	洋便器率	H28年調査(上昇幅)※4
小中学校※2	773,682	583,317	1,356,999	57.0%	43.3% (+13.7ポイント)
幼稚園※3	31,605	10,070	41,675	75.8%	—
特別支援学校	38,236	9,891	48,127	79.4%	—
合計	843,523	603,278	1,446,801	58.3%	—

公立小中学校の洋便器率の推移



※1 多目的トイレ(多目的トイレ・障害者トイレ・だれでもトイレ等)を含む、男子トイレの小便器は対象外。  
※2 義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を含む。  
※3 幼保連携型認定こども園を含む。  
※4 H28年度は小中学校のみ調査。